

## 第55回（第7期第2回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和4年11月14日 10時～11時37分  
場 所 万国橋会議センター4階 401・402会議室  
出席委員 土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】  
青砥 航次、石本 健二、稲垣 敏明、稲野辺 健一、上田 啓二、  
太田 隆之、大原 正志、岡田 久子、乙黒 理絵、門松 忠輝、  
倉橋 満知子、五味 高志、太幡 慶治、西田 素子、羽澄 俊裕、  
藤井 京子、古舘 信生、増田 清美、宮下 修一、三宅 潔、三好 秀幸、  
吉村 千洋

### 審議（会議）経過

（事務局）

おはようございます。定刻となりましたので、開会させていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、23名御出席いただいております。県民会議設置要綱第5条2項に規定いたしません定足数を満たしております。

初めに本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。次第を御覧ください。

本日の議題3点、報告事項1点、その下に資料一覧を掲載させていただきます。

資料1-1から始まりまして、資料5までになっておりますが、本日机上配付させていただいている資料が幾つかございます。

当日配付資料と、資料3-4、令和4年度第3回事業モニター実施概要、資料4-4、第47回県民フォーラム開催結果概要、資料5、令和4年度施策懇談会の結果概要となっております。

それから、当日の差し替え資料ということで幾つか御用意させていただきました。数が多岐にわたりますので、一覧表という形で修正箇所一覧を御用意させていただきました。後ほど御確認いただければと思います。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定によりまして土屋座長にお願いいたしたいと思います。

それでは、土屋座長、よろしくお願いたします。

（土屋座長）

改めまして皆さん、おはようございます。こここのところ天候が暑くなったり寒くなったり、今日は寒いほうにかなり振れております。朝早くから皆さんにお越しいただきまして、お忙しい中を大変ありがとうございます。

これから第55回の県民会議を開会いたしますが、今日は1時間半の間はかなりたくさん議題があります。それぞれ御報告の後に質疑、御意見の時間がそれぞれ5分程度になっているのです。この会議はなるべく皆さんから御意見や御質問をいただくというのが趣旨なので、それは確保したいと思っておりますが、今日は会場が12時までとなっていることですので、終了時刻をあまりオーバーできません。だからといって発言するなという

ことでは全くなくて、発言はぜひしていただきたいのですが、何回も申し上げておりますけれども、要点を簡潔に、かつ論点はたくさん皆さんお持ちだと思っておりますけれども、できましたら1点か2点に絞って御発言をいただきますと、多くの方に発言の機会が回ってくることになるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。場合によっては、進行上ここまで、ということで議論を打ち切ることも考えられますので、それはあらかじめ御容赦ください。

それから、もう一点、今の続きですけれども、質問や御意見については幾つかまとめていただいてから事務局に振るという形で、一問一答にはしません。これも本当は議論の流れからいけば一問一答がいいのですけれども、効率化のほうを重視したいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは次第のとおり、今日は議題が3つ、報告事項が1つあります。それぞれの議題について委員会や御担当のチームに御説明いただくわけでした、それから今、お願いしたように御意見、御質問をいただくという流れで進めます。

#### 【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

それでは、まずは議題1です。「施策調査専門委員会の検討状況について」です。専門委員会では点検結果報告書、これは令和3年度の実績版です、それから環境の経済的価値の評価、これは今年度実施しようとしているところですが、及び最終評価報告書暫定版の作成を中心に御検討いただきました。

それでは、その内容等について吉村委員長から、まず点検結果報告書令和3年度実績版の作成について御説明いただいた後で、実績版についての御質問や討議をしたいと思います。

それでは、吉村委員長、お願いいたします。

[資料1-1～1-6により吉村委員長から説明]

(土屋座長)

適切な御説明をありがとうございました。

それでは、これから御質問、御意見を願いたいと思うのですが、先ほどから何回も申し上げますようにあまり時間がないのですが、資料1-2でこれからの点検結果報告書の作成の流れについて委員長から御説明いただきましたが、今回を受けて施策調査専門委員会でやった後、意見照会の1回目、あともう一回施策調査専門委員会をやって、またその後に意見照会の2回目というので、県民会議の皆さんには2回、それぞれ御意見を文書でいただく機会があります。それで1回目のほうは大枠が根本的な意見で、かなりふわっとした御意見でも構いません、2回目のほうはもう完成に近いので、もう少し細かい点ということになりますので、ぜひその機会を有効に使っていただければと思います。

それでは、御質問、御意見をお願いいたします。御発言の前にお名前をまず初めに言ってから御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。あまりこう言ってしまうと皆さんが発言したくなくなってしまうのですけれども、県民会議としては、これは要する

に初めのキックオフになりますので、どんな質問でも御意見でも結構ですのでいかがですか。

(特に意見なし)

そうしましたら、また後で、全部の御説明が終わってからも結構ですので、まずは進行させていただきます。

続きまして、それでは経済評価の実施状況について、同じく吉村委員長から御説明をお願いします。

[資料1－7により吉村委員長から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

検討委員会の委員長の大沼委員から何かありましたら。

(大沼副座長)

皆さんのところに、経済評価のアンケートを試してみてくださいとメールがあったかと思います。それでお試しになった方もいらっしゃるかと思いますが、あのような形でやるということをごさいますして、大体もう固まっておりますのでなかなか修正は難しいかと思いますが、皆さん、ぜひ御体験をお願いできればと。

以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。

皆さん体験されましたか。つい最近、メールでURLが発信されていますので、まだの方はそちらからのぞいていただいて、雰囲気をつかんでいただく。必ずしも今回お送りしたものが完全にそのままではないです。

それも踏まえて何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

どうぞ。まずお名前をお願いします。

(太幡委員)

太幡です。

そのメールなのですけれども、Macでやってみて、アンケートを答えると、位置情報やいろいろな情報が一緒に読み取られてしまうという警告が出てしまいました。その辺がほかの人も警戒するのではないかと思いました。

以上です。

(大沼副座長)

ありがとうございます。そこのところ私は詳しいことは存じ上げませんが、恐らく登録している人——登録といいますかトライするというか、本調査をする人は、そこもあらかじめ承諾した上でやることになるのではないかと。つまり不特定多数にやるわけでは全然

ないのです。あらかじめお願いした人にやるということですので、そのときにそういったことも承諾を得ることになると。

(太幡委員)

でしたら大丈夫だと思います。ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。アンケートの場合、非常に重要な点だと思います。

ほかはいかがですか。

どうぞ。

(吉村委員)

今の点ですが、個人情報という意味ですか。

(太幡委員)

そうです。

(吉村委員)

恐らくアンケートの最初の冒頭の部分で、この回答内容はこの調査の目的以外には使いません、公表しませんというのが書いてあったと思うのですが、私も確認してみます。

住所、どの市町村にお住まいかという情報は重要な点になりますので、それにはお答えいただいた上で、個人情報は出さずに評価を行うことにしております。

(太幡委員)

その点が今、いろいろなところで情報が盗み取られている件があって、個人情報はほかには使用しませんと言っておいて盗む、フィッシングがあって、その辺をやはり私は研究しているほうなので、ちょっと心配になりました。

(吉村委員)

ありがとうございます。そこは重要ですので、再度確認した上で実施するようにしたいと思います。

(大沼副座長)

恐らくそこは県で業者を選定する際にチェックされているのだと思いますので、私は心配しておりませんが、県からもう少し説明していただけますか。

(井出水源環境保全課長)

水源環境保全課長、井出です。

御質問ありがとうございます。今、大沼委員がおっしゃったとおり、個人情報はかなりセンシティブな話ですので、県もその辺を再度確認させていただいて、大丈夫だとは思

のですが、もう一回確認して不都合な点があれば改善していきますので、よろしくお願ひします。その辺も委員の皆様方と共有していきたいと思ひますので、お願ひいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

それでは、次の最終評価報告書暫定版の作成にいきたいと思ひます。

[資料1-8～1-12により吉村委員長から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

岡田委員は補足でしょうか。

(岡田委員)

施策調査専門委員の岡田です。

資料1-1で60回の施策調査専門委員会で話し合った内容で一番最後のところに「順応的管理については現在のような期ごとに記載するのではなく」という記載があります。資料1-9の第2部の順応的管理の書き方が期ごとになっているのですけれども、これにプラス資料1-11で今回示された15年の全体の分を入れるという意味という理解でいいでしょうか。逆に言うと、資料1-11がどこに入るのか。

(吉村委員)

重要な点をありがとうございます。ここはたしか議論していないと思ひますので、これから考えないといけない点かと思っております。ただ、第2部に順応的管理の実践ということで書かれていますので、この流れでどこかに入れ込むということかなと思ひますので、後半に15年の全体の取りまとめということで資料1-11のような形で入れ込むのがいいのではないかなと今の段階では思っております。場合によっては5年ごとの記述は少し簡略化して、15年全体でどうだったかという形で少し細かく書くほうがいいかもしれませんので、そこは委員会と県民会議で議論しながら進めていくのがいいかなと思っております。ありがとうございました。

(岡田委員)

これから考えるということですね。

(吉村委員)

そうです。

(土屋座長)

ありがとうございました。順応的管理は施策懇談会でもいろいろ議論したところですし、

施策調査専門委員会でも議論していますので、この章立てとは少し違う形になる可能性もあると思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、これで施策調査専門委員会からの御報告とそれに対する質疑は一応終わりになりますが、一番最後に御説明がありましたように、これから1年間と数か月で暫定版を出さなければいけないわけで、県民会議の本会議もそうですけれども、調査専門委員会は経済評価もありますし、かなりタイトなスケジュールで頑張らなくてはいけないところですので、私も委員の1人ですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。議題2は「市民事業専門委員会の検討状況について」です。

増田委員長から御報告をお願いします。

**【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】**

[資料2-1～2-7により増田委員長から説明]

(土屋座長)

増田委員長、御報告ありがとうございます。

今の御報告に対して御質問、御意見等はいかがでしょうか。

どうぞ。

(倉橋委員)

倉橋です。

市民事業は委員会でまとめておられていると思うのですが、例えば見学とか市民事業を実際に我々委員が見る機会が今、あまりないですね。5人の方にお問い合わせするのは、別に構わないと思うのですが、やはりどういう活動をしているのかというのを、以前はそういう見学会をしたこともあると思うのだけれども、例えば見学会をやっていたけれども、そういうときに希望者があれば一緒に参加させてもらうような機会があってもいいのではないかと思うのです。

(増田委員)

御意見をありがとうございます。私の記憶では市民事業の現場訪問にほかの委員の方々が参加なさったというのは記憶が定かではないのですが。

(倉橋委員)

何年だか忘れちゃったけれども、夏に3回くらいに分けて見学に行ったことがあります。増田委員は行かなかったか、行ったと思うのです。短い期間でしたけれども、かなりの数を。

(増田委員)

市民事業専門委員会で、というのは委員の中では、今、記憶がないところがありまして、委員の中で違う機会に行った可能性があるのですが、私も記憶が曖昧で申し訳ないのですけれど

ども、今後ほかの委員の方が参加できるかということも市民事業専門委員会で検討したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(倉橋委員)

はい。

(土屋座長)

ありがとうございました。事業モニターでは事業モニターのチームではない方も参加する形となっているので、可能性としてはあるのではないかと思います。ぜひ御検討ください。非常に重要なところだと思います。ただ、これは経費がかかることでもありますので、事務局の立場もあると思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。少し時間が押してしまして、少し先に進めたいと思います。

### 【議題3 各作業チームの活動報告について】

(土屋座長)

それでは、議題3に入ります。「各作業チームの活動報告について」の議題ですが、それについてまずは事業モニターチームの活動報告について、リーダーの宮下委員に進行も含めてお願いいたします。

[資料3-1～3-4により宮下委員、三好委員及び三宅委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。3回にわたって現場を訪れていただきましてありがとうございました。

何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。もうあまり会議の時間がないので、御発言するのなら今だと思いますけれども、特によろしいですか。

ありがとうございました。それでは、事業モニターチームの報告をこれで一応終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

次に、情報発信チームの活動報告について上田委員からお願いいたします。

[資料4-1～4-4により上田委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。今、御報告がありましたように、来週の日曜日が一番大規模な行事になるわけで、御準備が大変だと思いますが、よろしくお祈りいたします。

何か御質問、御意見等はいかがでしょう。よろしいですか。

私は県民会議の座長なのに参加できなくて非常に残念なのですが、オンライン形式ということで、そうすると参加者は増えるのだと思うのです。参加しやすいので。様々な方が参加されることをぜひ期待しておりますので、事務方というか、スタッフの方は大

変だと思いますが、よろしく願いいたします。委員の方々もオンラインならば参加できるという方はぜひ参加していただけるといいのではないかなと思っております。私はちょうど同じ時間に別のオンラインになってしまっていて、オンライン参加もできないで本当に恐縮ですが、よろしく願いいたします。

(上田委員)

追加になりますけれども、皆さんのお知り合いだとか御家族の方で興味のある方に御紹介していただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(三宅委員)

知り合いにズーム会議を御案内したら、何名か参加しますという人がいました。それと例えば15日に案内して、19日に申し込みば間に合うのでしょうか。

(上田委員)

間に合います。  
事務局、今、申込みが何人くらいあるか分かりますか。

(事務局)

速報ということで御報告申し上げます。今朝方9時の段階の数字でございますが、78名の申込みをいただいております。ただ、今回オンライン開催ということで、インスタグラムやフェイスブックといったSNS広告が11月11日からスタートしまして、その段階から申込みをいただいている方々ということだと30名程度となっております。それ以前、県のたより等で広報した段階では30名でございます。駅貼りポスターについても11月11日から掲示を開始してございますが、一部本日からというような駅もございます。この1週間が勝負だと思っておりますので、引き続き広報に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(古舘委員)

今の件で友人に聞かれたのですけれども、11月20日は出られないのですけれども、終わった後にユーチューブとかそういうものでもって、ある一定期間見られるようなことは可能なのかどうかという質問がありまして、私は多分大丈夫ではないかなと。ただ、その場合には事前に登録しておく必要があるのかとかそういうことも聞かれたのですけれども、それはどうなっているのでしょうか。

(事務局)

具体的にどの辺まで、というところはこれから調整にはなりますが、御覧いただいた動画については録画させていただく予定でございます。ですので一度加工しながら、後ほど県のホームページで御紹介していきたいと検討しております。当日の参加者の皆様にはアンケート等もお願いしてまいりますので、その結果や県の対応についても、併せて皆さん



に御覧いただけるような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(土屋座長)

今のところ確認ですけれども、そうすると、最近だと終わった直後から申し込んだ人にはすぐに配信するようなこともあり得るのですが、そうではなくて、編集してからホームページ上に掲載して、皆さん誰でも見られるようにするという形ですね。

(事務局)

現在、考えているのはそのような形でございます。一部加工と申し上げましたが、今回手話通訳の映像や要約筆記等も入ってまいりますので、その辺の情報を少し加工させていただき予定でございますので、しばらくお時間をいただくようになってしまいますが、広報は確実にしていきたいと、現在、事務局では考えてございます。

以上です。

(土屋座長)

そういうことで古舘委員、ぜひお伝えください。

(古舘委員)

分かりました。

(土屋座長)

ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。今、議題3で各チームから御報告いただきましたが、全体に聞き漏らしたことで結構ですけれども、よろしいですか。

ありがとうございました。そうしましたら、時間は予定時間を過ぎたところでして、議題3もこのくらいにさせていただきます。ありがとうございました。

これで、今日予定している議題は終了しました。

#### 【報告事項 施策懇談会の結果概要について】

(土屋座長)

それでは、報告事項について「施策懇談会の結果概要について」、事務局から御説明をお願いいたします。

[資料5により、事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

施策懇談会についてはほとんどの委員の方に御参加いただきまして、非常に熱心に議論をしていただきました。今、事務局からありましたように、その後、感想を一部の委員の方からいただいているのですが、どうしても深掘りができなかったという御感想が何人の

方からいただいている、私の感想としては、これは時間の都合上、やはりそういった部分はどうしても出てきたなと思っております。ですので今年度は無理ですが、来年度また施策懇談会をぜひ開催して、より深掘りして、最終的には来年度末までにつくらなければいけない暫定版を、いいものをつくれるようにやっていけたらなと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

以上で報告事項も終わりです。

何か委員の方々、それか事務局のほうから付け加えての御報告等がありますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、この辺で今日の議論を終わりにしたいと思います。今日は初めから時間がないということで少し皆さんが質問や御意見を述べるのをためらうような議事進行をさせていただいて、非常に申し訳ございませんでした。その中でも様々な御議論をいただきまして、それから円滑な会議の運営に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。事務局から今後の予定についてお知らせいたします。次回令和4年度第3回の県民会議でございますが、3月下旬に開催を予定してございます。日程が決まり次第、また御連絡させていただきますので、御出席の御回答についてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第55回水源環境保全・再生かながわ県民会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)